

# 学校法人 了徳寺大学 一般事業主行動計画

本学に所属する教職員が働きやすい環境をつくるため「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を次の通りに策定する。

## 1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

## 2. 内容

### 目標1：子供を育てる教職員が安心して働くことが出来る環境整備

〈対策〉

- 妊娠中や出産後の女性教職員の健康の確保、情報提供や相談体制の実施  
《実施時期 平成25年度から：継続》
- 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備  
→1) 育児休業に関する規程の整備、教職員の育児休業中に於ける待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知  
2) 育児休業をしている教職員の職業能力の開発及び向上のための情報提供  
3) 育児休業後に於ける原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し  
《実施時期 平成25年度から：継続》
- 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性教職員が就業を継続し、活躍できるようにするため、働き続けていくための悩みや心配事について継続的な支援  
《実施時期 平成25年度から：継続》
- 子供を育てる教職員が始業・終業時刻の繰り上げや繰り下げの支援  
《実施時期 平成30年度から：継続》
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知  
《実施時期 平成25年度から：継続》

### 目標2：所定外労働時間削減のための措置継続とさらなる業務改善の実施

〈対策〉

- 各種会議設定のルール(時間帯、上限時間、開催サイクル等)の徹底  
《実施時期 平成25年度から：継続》
- 各部局担当者は、所定外労働は本来、例外的な場合のみ行われるものであるという認識を深めさせ、教職員に所定労働時間で業務を終了させるよう意識づけを行う。《実施時期 平成25年度から：継続》

## 3. 実績

常時雇用する教職員の数

男性教職員：88人 女性教職員：95人 ※2019年7月31日時点